

社会福祉士学校養成所の既卒者に対する国家資格取得支援の
在り方に関する調査研究事業

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（報告書A4版 234頁）

事業目的

- 地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の質的・量的拡充が必要とされている。一方、社会福祉士国家試験においては、受験資格を取得しながらも、国家試験を未受験であるか、不合格となった既卒者に対する支援が、ほとんど存在しないことが課題となっている。
- 昨今の厚生労働省の施策においては、『地域における包括的な支援体制』を整備する上でソーシャルワーカーによる支援が求められており、2022年12月の全世代型社会保障構築会議報告書でも「社会福祉法人やNPO等の職員も含め、ソーシャルワーカーの確保に向けた取り組みを進めるべき」とされている。
- 社会福祉士の質的確保に向けては、資格制度創設以来、社会福祉士養成教育の充実や資格試験の在り方の見直しが図られてきているが、量的確保についてもさらなる対策が必要な状況にある。
- 実際に福祉の現場で働きながら資格取得に向けた学修を重ねることで、ソーシャルワークに対する理解が深まり、実践につながり、ひいては福祉サービスの質の向上や地域における福祉支援体制の強化につなげることができる。
- 本調査研究事業は、これら諸課題や社会的な要請に応えるため、既卒者に対する資格取得の有効な支援方法を検討するとともに、既卒者に対する資格取得を促す継続的な支援体制の整備のあり方について検討を行うことを目的に実施した。

事業概要

1. 実施体制

- (1) 事業委員会 9名（モニタリング協力校教員を含む／委員名簿別掲）
- (2) 調査ワーキングチーム 4名（事業委員会委員と兼任）
- (3) オブザーバー
 - ・ 厚生労働省社会・援護局総務課
 - ・ 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

2. 会議等の開催

Web会議システムを用いたオンライン形式の会議（事業委員会4回等）を開催し、事業の実施および結果について検討した。

【語句について】

以下、とくに断りが無い限り、「既卒者」とは、社会福祉士国家試験受験資格を取得しながらも、国家試験を未受験であるか、不合格となった社会福祉士養成課程修了者（社会福祉士養成校卒業者）のことをいう。

3. 既卒者の状況を踏まえた支援方法の検討

(1) 独立行政法人福祉医療機構が運用する社会福祉法人財務諸表等電子開示システムに掲載されているデータを活用し、調査対象法人（保育のみを実施する法人以外）を抽出した。

① 調査対象法人数：13,420 法人（社会福祉協議会を含む）

② 抽出方法

「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」の2022年度社会福祉法人現況報告書等情報よりデータを取得した21,172法人のうち、以下(ア)または(イ)に該当する法人を調査対象外とした。

(ア) 上記システムにおいて「活動状況」が「休止中」の177法人

(イ) 上記システムにおいて主な「実施事業」が保育所または認定こども園の7,575法人

※ 主に社会福祉士国家資格取得支援に関する調査であるため

(2) 抽出した法人に対するアンケート調査

① 社会福祉法人調査

既卒者が勤務する職場の当該既卒者に対する資格取得支援の意向や、職員の学び直し（知識のアップデート）や資質向上のための教育機会を確保する意向等の把握を目的にアンケート調査を行った。

調査対象：主な事業が保育所または認定こども園である社会福祉法人を除く社会福祉法人13,420法人※（うち社会福祉協議会1,868法人）

※調査票は、「(3)合格完全ガイド」送付時に今後の関連文書送付不要との連絡のあった1法人を除いて発送した

調査方法：Webアンケートシステムにより実施

調査期間：2023年9月5日(火)～10月16日(月)

回答数：1,168件

② 法人所属 受験者調査

社会福祉法人等に就職している既卒者の社会福祉士国家資格取得意向や資格取得に向けた取組の現状と課題等の把握を目的にアンケート調査を行った。

調査対象：

(ア) 上記①の社会福祉法人調査の対象法人に勤務する既卒者（社会福祉士国家試験受験資格を保有し、かつ不合格であった者および未受験である者）

(イ) 本連盟「全国統一模擬試験」の社会福祉士国家試験専門科目受験者である既卒者511名のうち社会福祉法人に勤務している者

調査方法：Webアンケートシステムにより実施

調査期間：(ア)2023年9月5日(火)～10月16日(月)

(イ)2023年9月20日(水)～10月16日(月)

回答数：668件

- ③ 上記①の社会福祉法人調査により、社会福祉法人等における現任者のうち、社会福祉士養成課程を修了し、国家試験受験資格を保有する「既卒者」の潜在数の推計を試みることにしていたが、検討・調整の結果、以下のとおり条件を整えることが困難と考え、実施を見送ることとした。
 - 推計に用いる既卒の不合格者の割合を設定するための情報の提供を関係機関から受けられない。
 - ・ 社会福祉士国家試験の通算受験者数(実数)、通算不合格者数(実数)
 - 推計に用いる社会福祉法人の職員の情報を調査から得ることが困難。
 - ・ 調査時点で調査対象社会福祉法人(13,420法人)に所属する職員の総数

(3) 学習支援ツールの作成と活用

- ① 学習ハンドブック（「社会福祉士・精神保健福祉士合格完全ガイド」）の配布

「既卒者」自身による学習計画の立案および学習方法の選択・実施の支援を目的に、「既卒者」の学習ハンドブックとして、『社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向け』（以下「合格完全ガイド」）を作成した。本ガイドは、「既卒者」が早期に学習計画の立案に着手し、より多くの時間を受験勉強に当てられるよう、2023年度当初から準備を開始し、本事業の開始に合わせて普及を図るべく、令和5年度社会福祉推進事業交付決定に先んじて本連盟の自己財源により印刷した。

本事業では、完成した「合格完全ガイド」を「既卒者」の出身校である社会福祉士養成校（258校）に各5部（13,403法人）に各5部（合計67,015部）を配布し、その普及を図った。

- ② 研修会等試行的実施

働きながら社会福祉士国家試験合格をめざす「既卒者」が受験勉強に取り組みやすくなるよう、試行的にオンデマンド配信型の研修機会を提供することとした。具体的には、本連盟の自己財源により制作し、広く有償販売している『社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験集中講座』（以下「集中講座」）の講義動画をDVDからオンデマンド配信型に変更した（講義動画の制作および配信は本連盟の自主事業として実施）。なお、「既卒者」ができるだけ早く・長く受験勉強に取り組めるよう、早期の提供開始をめざし、令和5年度社会福祉推進事業交付決定に先んじて準備を開始した。

本事業での取り組みとしては、この「集中講座」を4-(2)の養成校モニタリング参加者（モニター）に無償で提供した。モニターが第36回社会福祉士国家試験に向けた実際の受験勉強に使用し、モニタリングのアンケート調査の中でその使用状況や受験勉強への貢献度を確認した。

- (4) 継続的な既卒者支援のガイドラインの作成、配布

「既卒者」の合格支援を本連盟、社会福祉士養成校、また「既卒者」の主要な就職先である社会福祉法人の共通課題と捉え、これからの「既卒者」合格支援の取り組みの視点や方向性を『社会福祉法人・社会福祉士養成校のための「既卒者」合格支援ガイドライン』（以下「合格支援ガイドライン」）として集約した。

ガイドラインは、大きく次の三部構成としており、「既卒者」の合格支援ガイドラインでは、社会福祉法人・社会福祉士養成校それぞれに対し、既卒者合格支援のための取り組みについて提案、依頼し、併せて本連盟の今後の取り組みについても述べている。

 - Chapter I：「既卒者」の受験とその支援をめぐる状況
 - Chapter II：「既卒者」の合格支援ガイドライン
 - Chapter III：社会福祉士養成課程新カリキュラムに基づく試験問題への対応

4. 既卒者に対する支援の効果検証

- (1) 養成校の令和4年3月新卒者の就労先の状況、令和4・5年度入学者等定員充足状況、社会福祉士国家試験合格率、国家試験不合格者の把握状況、「既卒者」に対する資格取得支援の状況・意向等の把握を目的にアンケート調査を行った。

調査対象：本連盟の会員校のうち社会福祉士養成課程のある244校

調査方法：Microsoft Office Excel 形式の調査票を作成し、メールに添付して調査対象校に送信し、回答を入力した調査票を本連盟に返信する方法により実施

調査期間：2023年8月22日～2023年10月6日

回答数：168校（回答数174件） / 回答率68.9%

- (2) 社会福祉士国家試験対策用の教材等、学習支援ツールの活用による「既卒者」支援の効果の検証を目的に実施した。具体的には、第36回社会福祉士国家試験（2024（令和6）年2月4日実施）の合格をめざす「既卒者」に学習支援ツールを無償で提供して受験勉強への活用を支援し、受験勉強に対する学習支援ツールの貢献度や使用感等を把握することとした。

① モニタリングの対象者

2022年度までに社会福祉士養成課程を修了し、2021年3月から2023年3月までに卒業した者（2020～2022年度卒業生）のうち、次のいずれかに該当する者で、第36回社会福祉士国家試験を受験する者

(ア) これまでに社会福祉士国家試験を受験した者で不合格であった者

(イ) これまでに社会福祉士国家試験を受験したことのない者

※ モニタリング協力校が対象の拡大を希望する場合は、2019年度以前の卒業生も対象とする。

② モニタリング参加条件（モニタリングの実施内容）

下記の(ア)から(イ)のすべてに同意し、かつ実行することが可能な者をモニタリング参加者とする。

(ア) 本連盟が頒布または実施する複数の学習支援ツール（別記）をすべて使用し、社会福祉士国家試験合格のための受験勉強を行う。

(イ) 学習支援ツールの活用状況をメールで本連盟に直接報告する。

(ウ) 国家試験の受験の状況および合否を本連盟に報告する。

(エ) 上記(ア)から(ウ)に関する連絡・送付先として、氏名、住所、メールアドレスを本連盟に開示する。

※ 有償の学習支援ツールについては、参加者に限り、すべて無償で提供する。

(別記)

○ 社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向け

○ 社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験受験集中講座（VOD+PointBook）

○ 社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験

○ 全国統一模擬試験 過去問題（3年分）

○ 合格応援プロジェクト（SNS）への登録

③ モニタリング参加者（以下「モニター」） 3校39名

④ モニターアンケート

「既卒者」の実際の受験勉強の状況をリアルタイムで把握することを目的に、簡易はアンケートを行った。具体的には、受験勉強の状況把握のために11～1月の月ごとに受験勉強の量（日数・時間）、働きながら受験勉強に取り組む上での難しさについて尋ねた。また、学習支援ツールの活用促進の観点から各ツールの使用状況に関する問いも設けた。

また、上記の4回のアンケート調査とは別に、第36回社会福祉士国家試験の合否、学習支援ツールの受験勉強への貢献度に関するアンケート調査を実施した。

5. 調査研究成果を報告書にまとめるとともに、作成した学習ハンドブック（『社会福祉士・精神保健福祉士合格完全ガイド』）および『社会福祉法人・社会福祉士養成校のための「既卒者」合格支援ガイドライン』を本連盟会員校や社会福祉法人等関係機関に配布し、それらの普及を図った。

6. その他

- (1) 社会福祉士養成校（本連盟会員校）に対する既卒者合格支援事業の説明と協力依頼

第36回社会福祉士国家試験に向け、円滑に本事業に対する各校の協力が得られるよう、令和5年度社会福祉推進事業の交付決定前の2023年6月3日、本連盟通常総会における令和5年度事業計画説明において、本事業の目的および実施計画を説明し、協力を依頼した。

また、3-(4)「合格完全ガイド」を各校に配布して「既卒者」合格支援への活用を提案、推奨し、「既卒者」合格支援の方針等の共有化を図った。

(2) 本事業において実施した調査における倫理的配慮と情報の取り扱い等

① 国家資格取得支援調査

本事業における調査(3-(2)-①②、4-(1))の実施に当たっては、調査票および調査回答依頼状により、調査対象者に以下の各事項を示した。なお、各調査とも、調査回答に要する時間の目安を示した。

- 調査協力は任意であり、協力の可否は調査対象者の自由意思に基づいて決められること。
- 回答しない場合にも一切の不利益を受けることはないこと。
- 回答結果は統計的に処理され、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など、調査研究の目的のみに用いられること。
- 公表された結果から個人・法人が特定されることはないこと。
- 調査への回答をもって協力に同意されたものとする。
- 調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存され、当該ファイルは本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管すること。
- 保管期間が10年を超えた時点でデータの完全消去等により機密処分を行うこと。

② 養成校モニタリング(学習支援ツール活用モニタリング)

モニタリング(4-(2))参加者の募集に当たっては、モニタリング参加者募集協力校を通じて、下記の(7)から(イ)のすべてに同意し、かつ実行することが可能な場合に参加を受け付けることとした。

- (7) 本連盟が頒布または実施する複数の学習支援ツール(別記)をすべて使用し、社会福祉士国家試験合格のための受験勉強を行う。
 - ・ 有償の学習支援ツールについては、参加者に限りすべて無償で提供する。
 - ・ ①から③の学習・報告が行われない場合、無償提供ツールの返却を求めることがある。
- (イ) 学習支援ツールの活用状況をメールで本連盟に直接報告する。
- (ウ) 国家試験の受験の状況および合否を本連盟に報告する。
- (エ) 上記①から③の連絡・送付先として、氏名、住所、メールアドレスを本連盟に開示する。

併せて、モニタリング協力校ならびにモニターに対し、個人情報の取り扱いおよびモニタリング結果の公表に関する方針を示した。

○ 個人情報の取り扱い

- ・ モニタリングのために収集した個人情報は、モニタリング参加者本人、本連盟、協力校(参加者が卒業した学校)との連絡、学習支援ツール等の送付、本事業に関連したアンケート等、本事業の実施のためにのみ使用し、他の目的のために使用しない。
- ・ 本調査事業の報告書においてモニタリングの結果を報告する場合、個人が特定される情報は記載しない。
- ・ 収集した個人情報は、厚生労働省に対する本事業の報告が完了した後、すべて消去する。

○ モニタリング結果の公表

- ・ 本調査事業の報告書においてモニタリングの結果を報告する場合、学校の名称、教員の氏名等、学校および個人を特定できる情報は記載しない。

調査研究の過程

1. 社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向けの普及

(本概略書「事業概要」3-(3)-①)

- 「既卒者」の多くは、自分一人で受験勉強の計画を立て、学習のペースを作り、試験日に向けて学習を進め、課題をクリアしていく。受験に必要な手続きもすべて一人で行う。「既卒者」の受験の難しさは、このようにあらゆることを自力で行うことにその要因の一つがある。その対策として、「合格完全ガイド」を作成した。
- 「既卒者」の多くが働きながら受験勉強を進めるため、多くの場合、まとまった時間を受験勉強に当てることが難しい。少ない時間であってもコツコツと学習を進め、自分なりの学習の方法やペースを確立していくことが必要である。その場合、学習時間を確保するためには、できるだけ早く直近の国家試験に向けて学習に取り組むことが必要である。「合格完全ガイド」は、このような視点に立って作成した。そのため、同ガイドは本事業に係る交付決定前に検討、作成に着手した。
- 「合格完全ガイド」には、受験勉強のための教材や模擬試験等、各種の学習支援ツールの特徴や使い方、試験日までの各時期に取り組むことを掲載し、それらを参照しながら5月から試験日までの概ね9ヵ月間の学習計画の立案するためのスペースを設けた。携行・保管が容易なB5サイズのリーフレットに「既卒者」の受験に必要な情報を収め、受験勉強の進め方のハンドブック、合格に向けたガイドとして活用しやすい仕様とした。
- 本事業では、完成した「合格完全ガイド」を「既卒者」の出身校である社会福祉士養成校および主要な職場である全国の社会福祉法人に配布し、その普及を図った。
- 社会福祉法人への配布
 - ・ 全国 13,403 事業所へ5部/事業所として 67,015 部配布した。
 - ・ 社会福祉法人で就業している受験資格を持つ「既卒者」(職員)を対象に法人内で周知を依頼した。
- 本連盟会員校(社会福祉士養成校等)への配布
 - ・ 会員校 258 校へ5部/会員校として 1,285 部配布した。
 - ・ 夏休み前に配布したことにより夏期講習会にて配布した養成校が多かった。
 - ・ 一方通行にならないように追加配布の希望返答を求めた。
 - ・ 49 校/258 校(19%)から追加希望が来て、3,674 部を郵送した。
 - ・ 「既卒者」とメールや郵便でコンタクトできる会員校 33 校/49 校(69%)に周知された。
- 本連盟主催「全国統一模擬試験」会場にて配布
 - ・ 2023(令和5)年度の本連盟模擬試験の実施会員校のうち、受験者数 30 名以上の会員校 79 校へ人数分の 7,450 部を郵送した。
 - ・ 模擬試験開催3日前に試験当日の試験官(教員)79名に電話にて配布を依頼した。
 - ・ 79 校の試験官から試験当日の試験後に全員に配布したとの返答を確認した。

2. 国家資格取得支援調査の実施(本概略書「事業概要」3-(1)(2)、4-(1))

- 調査ワーキングチームにおいて調査の対象および設問の内容・方法を検討して調査票(web 調査フォーム)を作成し、第1回事業委員会において検討のうえ、内容を確定した。
- 調査の依頼方法は、本項(1)から(3)までに記載したとおりである。
- 受け付けた回答は、調査ワーキングチームにおいてデータの整理、集計および分析を行い、調査結果の考察を行った。調査の集計結果および考察を記載した調査研究事業実施報告書案を、2024年3月18日から同22日の間、事業委員が確認した。

(1) 社会福祉法人調査（本概略書「事業概要」3-(2)①）

- 調査依頼先の抽出については、本概略書「事業概要」3-(1)記載のとおりである。
- web アンケートシステムにより作成した調査フォームの URL を郵送文書および電子メールにより調査対象の社会福祉法人に周知し、web 調査フォームに回答の入力を求める方法により実施した。具体的な方法は、下表のとおり。

2023 年 9 月 5 日	社会福祉法人全国社会福祉協議会の協力を得て、同会のメールニュース「地域福祉・ボランティア情報ネットワークメールニュース(社協版) / 2023(令和5)年度／第22号(通算967号)」 2023.9.5」により、すべての都道府県・市区町村社会福祉協議会に web 調査フォームの URL を周知し、調査への協力を依頼した。
9 月 6 日	社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会福祉法人経営者協議会の協力を得て、同会のメールニュース「経営協情報 No.21」により、同会の会員法人(約7,700法人)に web 調査フォームの URL を周知し、調査への協力を依頼した。
9 月 7 日	上記①で抽出した 13,420 法人に対し、web 調査フォームの URL を記載した調査協力依頼文書を郵送し(ゆうメール)、調査への協力を依頼した。

(2) 法人所属 社会福祉士受験者調査（既卒者調査）（本概略書「事業概要」3-(2)②）

- 調査依頼先の抽出については、本概略書「事業概要」3-(1)および(2)②記載のとおりである。
- web アンケートシステムにより作成した調査フォームの URL を郵送文書および電子メールにより調査対象の社会福祉法人に周知し、web 調査フォームに回答の入力を求める方法により実施した。また、本連盟主催「全国統一模擬試験」受験者（既卒者）には、メールおよび模擬試験受験者専用サイトによる周知・依頼を行った。具体的な方法は、下表のとおり。
- 調査対象者（既卒者）に本調査の目的とその概要をわかりやすく伝えることを企図し、3分30秒程度の説明動画「【社会福祉法人で働くみなさんへ】アンケート調査のご協力をお願いします！」を制作し、Web 調査フォームの冒頭に埋め込んだ。

2023 年 9 月 5 日	社会福祉法人全国社会福祉協議会の協力を得て、同会のメールニュース「地域福祉・ボランティア情報ネットワークメールニュース(社協版) / 2023(令和5)年度／第22号(通算967号)」 2023.9.5」により、すべての都道府県・市区町村社会福祉協議会に web 調査フォームの URL を周知し、調査への協力を依頼した。
9 月 6 日	社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会福祉法人経営者協議会の協力を得て、同会のメールニュース「経営協情報 No.21」により、同会の会員法人(約7,700法人)に web 調査フォームの URL を周知し、調査への協力を依頼した。
9 月 7 日	上記①で抽出した 13,420 法人に対し、web 調査フォームの URL を記載した調査協力依頼文書を郵送し(ゆうメール)、調査への協力を依頼した。
9 月 20 日	本連盟「全国統一模擬試験」の社会福祉士専門科目模擬試験の受験者 475 名(※)に対し、web 調査フォームの URL を記載した調査協力依頼文書を郵送し(ゆうメール)、調査への協力を依頼した。 ※文書送付準備の時点で模擬試験参加申込済であった者

10月5日	本連盟「全国統一模擬試験」において模擬試験受験者への連絡用に開設した「受験者 My Page」により、社会福祉士専門科目模擬試験の受験者 511 名に対し、web 調査フォームの URL を周知し、調査への協力を求めた。
-------	--

(再依頼)

10月2日	社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会福祉法人経営者協議会の協力を得て、同会のメールニュース「経営協情報 No.27」により再度の協力依頼を行った。
10月3日	社会福祉法人全国社会福祉協議会の協力を得て、同会のメールニュース「地域福祉・ボランティア情報ネットワークメールニュース(社協版) / 2023(令和5)年度/第26号(通算971号) 2023.10.3」により、再度の協力依頼を行った。

(3) 社会福祉士養成校調査 (本概略書「事業概要」4-(1))

- 調査依頼先は、本連盟会員校のうち社会福祉士養成課程を設定している 244 校とした。
- Microsoft Office Excel 形式の調査票を作成し、メールに添付して調査対象校に送信し、回答を入力した調査票を本連盟に返信する方法により実施した。具体的な方法は、下表のとおり。

2023年 8月22日	社会福祉士養成課程を設置している本連盟会員校 244 校に調査票を添付したメールを送信し、調査への協力を依頼した。
9月6日	未回答校に対し、当初の回答期日(9月19日)のリマインドメールを送信した。
9月25日	未回答校に対し、メールによる回答依頼を行った。

3. 養成校モニタリング(学習支援ツール活用モニタリング)の実施(本概略書「事業概要」4-(2))

- モニタリング協力校の選定
 - ・ 第35回社会福祉士国家試験の「既卒者」合格割合が新卒者合格割合の20%未満であった養成校に協力を求めることとし、「第35回社会福祉士国家試験 学校別合格率」の「①福祉系大学等ルート(福祉系大学等)」の合格率の表をもとに該当する養成校を抽出した。なお、モニタリング参加者の募集範囲および参加者数との兼ね合いから、「既卒者」である受験者の数が数十名程度の養成校が望ましいと考え、候補校を一定程度確保すべく、上記割合が20%台前半(25%以下)の養成校も候補選定の対象に含めることとした。
 - ・ これにより抽出した25校の中から、第35回国家試験の既卒者の受験者数、所在地域、事業委員会への参画による本調査研究の他の事業への協力の可能性等を勘案し、関東地方の養成校2校、中部(東海)地方1校、九州地方1校の計4校に対し、2023年7月にモニタリングへの協力を打診した。その結果、2校の協力が得られることとなった。
 - ・ さらに、モニタリング参加者数を確保するため、本事業の事業委員会委員の所属校2校の協力を得た。なお、追加の2校については、前述の「既卒・新卒合格率比25%以下」要件は考慮外とした。
 - ・ 以上により、4校からモニタリング参加者の募集に対する協力が得られることとなった。
- モニタリング実施要項
 - ・ モニタリング協力校の選定と並行して、モニタリングの目的、対象および参加条件等を実施要項としてまとめた。
- モニター
 - ・ 募集の結果、3校より40名の応募があった。

- ・ 応募者 40 名に対し、2023 年 9 月 8 日に対し、あらためてモニタリングの目的と参加条件を電子メールで提示、説明した。これにより、モニタリング実施協力校 3 校、モニター 40 名でモニタリングを開始した。以後、学習支援ツールの提供と活用勧奨、各種情報提供等、モニタリングに係る取り組みを進めた。
- ・ なお、2023 年 10 月 27 日にモニターに対して国家試験受験申込状況の確認を行ったところ、1 名が申し込んでいなかったため、回答の日（11 月 6 日）以降のモニターは、当該申出者を除いた 39 名となった。

○ モニターアンケート

- ・ 「既卒者」の実際の受験勉強の状況をリアルタイムで把握することを目的に、簡易はアンケートを行った。具体的には、受験勉強の状況把握のために 11～1 月の月ごとに受験勉強の量（日数・時間）、働きながら受験勉強に取り組む上での難しさについて尋ねた。また、学習支援ツールの活用促進の観点から各ツールの使用状況に関する問いも設けた。

	調査対象期間	実施期間	回答数
第 1 回	10 月中旬 ～11 月上旬	2023 年 11 月 28 日 ～2024 年 1 月 16 日	32
第 2 回	11 月中旬 ～12 月上旬	2023 年 12 月 20 日 ～2024 年 1 月 30 日	31
第 3 回	12 月中旬 ～1 月上旬	2024 年 1 月 17 日 ～2024 年 2 月 13 日	29
第 4 回	1 月中旬 ～国家試験前日	2024 年 2 月 7 日 ～2024 年 2 月 20 日	27

- ・ 上記の 4 回のアンケート調査とは別に、第 36 回社会福祉士国家試験の可否、学習支援ツールの受験勉強への貢献度に関するアンケート調査を 2024 年 2 月 26 日から 3 月 8 日にかけて実施した。回答者数は 26 名であった。

4. 継続的な既卒者支援のガイドラインの作成・普及（本概略書「事業概要」3-(4)）

- 事業委員会において下表のとおり検討し、その結果を本ガイドラインとしてとりまとめた。
- 社会福祉法人（保育所・認定こども園および関連事業のみを実施する法人を除く）13,409 カ所および本連盟会員校 258 校に対し、本ガイドラインを 1 部ずつ 2024 年 3 月に送付し、ガイドラインへの理解とその内容に沿った既卒者合格支援の取り組みを依頼した。

2023 年	
第 2 回事業委員会 (10 月 25 日)	「合格完全ガイド」(第 2 章 2-2) および「国家資格取得支援調査」(第 3 章) の単純集計結果等をもとに、「養成校・社会福祉法人向け既卒者合格支援ガイドライン(仮称)骨子案」について検討した。
第 3 回事業委員会 (12 月 26 日)	第 2 回事業委員会の検討結果に基づき、「社会福祉士養成校・社会福祉法人 未合格者合格支援ガイドライン(仮称)素案」を作成し、構成および内容について検討した。
2024 年	
メール取材 (1 月 22 日～2 月 7 日)	社会福祉士養成校による既卒者合格支援事例として、長崎国際大学にメール取材を行った。

電話取材 (1月24日)	社会福祉法人における社会福祉士国家資格取得支援事例として、社会福祉法人からし種の会・緑の牧場学園に電話取材を行った。
電話取材 (1月26日)	社会福祉法人における社会福祉士国家資格取得支援事例として、社会福祉法人しなのさわやか福祉会に電話取材を行った。
素案更新版意見照会 (1月29日～2月5日)	第3回事業委員会の結果に基づき、合格支援ガイドラインの構成・内容の加除修正を行い、素案更新版を作成。事業委員会委員およびオブザーバー出席者（厚生労働省）に提示し、意見を募った。
第4回事業委員会 (2月20日)	上記意見照会結果を構成・内容に取り込み、かつ配布用パンフレットとしての体裁を整えた最終案を作成し、成案化に向けた検討を行った。

事業結果

- 本事業は、本概略書「事業概要」に記載のとおり、社会福祉士国家試験の受験に向けた「既卒者」の受験勉強の状況や課題、「既卒者」に対する出身校（社会福祉士養成校）や職場の支援の状況をあらためて把握すること、それらを踏まえた「既卒者」に対する継続的な支援体制の検討と、その成果の公表・共有を主な目的として実施した。
 - そのために実施した主な取り組みとその結果は、次のとおりである。
 - ・ 社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向けの普及
 - ・ 国家資格取得支援調査の実施
 - ・ 養成校モニタリング（学習支援ツール活用モニタリング）の実施
 - ・ 継続的な既卒者支援のガイドラインの作成・普及
1. 社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向けの普及
（本概略書「事業概要」3-(3)-①）
- 「既卒者」自身による学習計画の立案および学習方法の選択・活用の支援を目的に、「既卒者」の学習ハンドブックとして、「社会福祉士・精神保健福祉士 合格完全ガイド 2024年2月試験向け」（B5判仕上がり両観音折り／カラー印刷）（以下、「合格完全ガイド」）を作成した。
 - 「合格完全ガイド」は、社会福祉法人（13,403法人）に各5部（合計67,015部）、本連盟会員社会福祉士養成校（258校）に各5部（合計1,285部）を配布し、「既卒者」への提供、周知を依頼した。なお、希望する学校に追加送付した。
 - 「既卒者」の多くは、自分一人で受験勉強の計画を立て、学習のペースを作り、試験日に向けて学習を進め、課題をクリアしていく。受験に必要な手続きもすべて一人で行う。「既卒者」の受験の難しさは、このようにあらゆることを自力で行うことにその要因の一つがある。その対策として、「合格完全ガイド」を作成した。
 - 「既卒者」の多くが働きながら受験勉強を進めるため、多くの場合、まとまった時間を受験勉強に当てることが難しい。少ない時間であってもコツコツと学習を進め、自分なりの学習の方法やペースを確立していくことが必要である。その場合、学習時間を確保するためには、できるだけ早く直近の国家試験に向けて学習に取り組むことが必要である。「合格完全ガイド」は、このような視点に立って作成した。そのため、同ガイドは本事業に係る交付決定前に検討、作成に着手した。
 - 「合格完全ガイド」には、受験勉強のための教材や模擬試験等、各種の学習支援ツールの特徴や使い方、試験日までの各時期に取り組むことを掲載し、それらを参照しながら5月から試験

日までの概ね9ヵ月間の学習計画の立案するためのスペースを設けた。携行・保管が容易なB5サイズのリーフレットに「既卒者」の受験に必要な情報を収め、受験勉強の進め方のハンドブック、合格に向けたガイドとして活用しやすい仕様とした。

- 本事業では、完成した「合格完全ガイド」を「既卒者」の出身校である社会福祉士養成校および主要な職場である全国の社会福祉法人に配布し、その普及を図った。配布先における活用状況の調査は行っていないが、後述の「モニタリング」の参加者に使用を促し、受験勉強への貢献度を尋ねたところ、回答者の6割強から「役に立った」との回答を得ており、一定程度目的が達せられるものになった。
- 上記のとおり、本ガイドは「既卒者」にとって有用なものとなっていることから、次年度以降も「既卒者」の学習計画の立案・実行の一助となるよう、全国の「既卒者」に配布したいと考えている。本ガイドは、PDF等の電子データによる提供も可能であるが、ハンドブックのように手元に置いて読んだり書いたりされることで「ガイド」の役割をよりよく果たせるものと考えており、次年度以降も印刷版を配布したいと考えている。ただし、今回と同様の規模で「合格完全ガイド」を配布する場合、送料を自己財源で賄うことは困難であり、「既卒者」に届ける方法の確保が今後の課題である。

2. 国家資格取得支援調査の実施（本概略書「事業概要」3-(1)(2)、4-(1)）

- 「既卒者」の受験勉強の現状や課題、勤務先の社会福祉法人による社会福祉士資格取得支援および社会福祉士養成校における「既卒者」の国家試験対策の現状等を把握し、もって「既卒者」の合格支援に向けた課題を明らかにすることを目的に、2023（令和5）年8月から10月にかけて、「社会福祉法人調査」、「法人所属 社会福祉士受験者調査」、「社会福祉士養成校調査」の3つの調査を実施した。
- 依頼先および回答数は、本実績報告書「③事業実施経過」の3-(1)(2)および(4)-①に記載のとおりである。
- 社会福祉法人調査では、各法人における職員（国家試験受験資格保有者）への社会福祉士取得の推奨意向について尋ねたところ、受験および合格を「推奨している」とする法人は476件（44.9%）であり、「少しは推奨している」の239件（22.6%）と合わせると7割近くの法人が受験・合格を推奨していることが示された。他方で、「推奨も否定もしていない」との回答が297件（28.0%）あり、法人間の推奨度合いにも差があることがうかがえた。また、資格取得支援に関する法人の取り組みについて尋ねたところ、「実施していない」とする回答が多く、最も採用されていた取り組みは「国家試験当日や受験勉強期間の業務調整」の272件（27.0%）であった。職員の社会福祉士資格取得については肯定的であるが、具体的な支援策についてはさらなる取り組みが望まれる状況にあることが確認された。
- 法人所属社会福祉士受験者調査（既卒者調査）では、通算受験回数を尋ねたところ、第36回社会福祉士国家試験で「3回目以上」が最も多く168件（45.9%）であった。また、「1回目」の104件、「2回目」の94件（25.7%）がほぼ同数となっていた。今回の試験で社会福祉士を取得したいと考えている程度については、「絶対に取得（合格）したい」とする回答が171件（50.7%）と最も多く、次の「とても取得（合格）したい」の82件（24.3%）と合わせると全体の7割以上が取得（合格）に向けて強い意向を持って受験に臨んでいることがわかった。社会人として働きながら受験勉強する際の難しさとして、「とても難しい」と回答した者が多かったのは「勉強時間の確保」215件（62.3%）であり、仕事と受験勉強の時間的両立に困難感を抱えていることがわかった。次いで「勉強意欲の維持」が178件（51.3%）であり、「勉強方法の確立」の147件（42.4%）が続いた。これまでの受験勉強の程度（どれくらい勉強してきたか）については、「合格に向けて十分な勉強はできていない」という経験を持つ者が最も多く、「合格に向けて全力で勉強した」という経験を持つ者は2割に届かなかった。その他の調査結果も含め、あらためて「既卒者」のリアルな受験勉強の状況や課題を確認することができた。
- 養成校調査では、2023（令和5）年3月卒業の社会福祉士国家試験不合格者・未受験者の「氏名」「連絡先」の把握状況を尋ねたところ、「既卒者」の受験動向追跡やフォローアップを能動

的に行うことが難しい養成校が一定数存在することが明らかとなった。「既卒者」に対する資格取得支援の実施状況について、「卒業年度で対象者を限定して実施している」が14件(8.2%)あったものの、「希望する既卒者全員を対象として国家資格取得支援を実施している」と「既卒者に対する国家資格取得支援は実施していない」とする回答が78件(45.9%)と同数であり、「既卒者」に対する支援については回答が二極化していた。養成校が実施している「既卒者」への支援を複数回答で尋ねたところ、実施されている支援内容としては、「国試対策に有用な情報を積極的に提供している」の55件(31.6%)が最も多く、次いで「外部の業者と契約して国試対策の講座を開講している(無料・有料を問わない)」の31件(17.8%)、「教員が国試対策の講座を担当している」の29件(16.7%)がほぼ同数で続いた。また、いわゆる現役生(新卒)の国家試験対策に比べ、「既卒者」への支援の取り組みは限定的であり、もう一段の取り組みが望まれる状況がうかがわれた。とくに、働きながら限られた余暇時間を使って受験勉強に取り組むという「既卒者」に適した支援方法、たとえば、国家試験対策講座のオンデマンド配信等の取り組みの広がりが望まれる。

- なお、本調査にて入学定員充足率について尋ねたところ、2021(令和3)年度では84.6%、2022(令和4)年度では84.7%であったことに比して、2023(令和5)年度では81.0%と微減していた。また、定員充足率が100%を超える養成校が一定数存在しているものの、定員充足率が100%を切る養成校が各年度において半数以上あることが示された。社会福祉士養成校の新規入学者の確保が厳しい現状において今後の地域共生社会に必要な社会福祉士を確保するには、「既卒者」の国家試験対策の一層の拡充が必要である。
- 以下は、「国家資格取得支援調査」の結果を踏まえて行った「既卒者の国家試験合格に向けた支援についての考察」である。

「既卒者」の国家試験合格に向けた支援の考察

- ・ 「既卒者」の受験勉強の難しさである「勉強時間の確保」と「勉強意欲の維持」、「勉強方法の確立」に着目することが必要である。国家試験対策の中心はやはり自主学習であるから、勉強時間・意欲・方法の確立はまさに国家試験対策の根幹に影響する課題といえよう。養成校で実施している新卒者への国家試験対策支援もその要諦は勉強の体制作りと機運向上であることが示されている。
- ・ これらを踏まえると、「既卒者」が所属する社会福祉法人(以下、本記事において「法人」)のみで既卒者の国家試験対策支援に取り組むことは難しい。まず、「既卒者」が所属している法人内に他にも社会福祉士の取得に向けて国家試験対策に取り組む職員が複数いるとは限らないため、一人だけではなく複数名で国家試験対策に取り組む体制を作り、機運を向上させていくことが難しい場合が少なくないことが懸念される。たとえ複数名の受験者がいる場合にも、勤務している事業所が異なる場合には一緒に勉強したり機運を高め合っていくように関わったりすることは難しいだろう。ただし、同じ事業所内に受験者が複数名いる場合はチャンスである。このような状況がある場合、法人は国家試験合格に向けた取り組みを本人たちだけに委ねるのではなく、組織・職場として国家試験対策に取り組めるような体制作り・機運向上に取り組むことが求められる。その際、受験勉強の中で分からない部分が出てきたり、うまく勉強方法を確立できない、ペースがつかめないという課題が生じることが想定される。このような課題に対して、法人のみで対応することはやはり困難が伴うだろう。そのため、社会福祉士養成校(以下、本記事において「養成校」)による関与も期待される。
- ・ 他方で、養成校だけで既卒者に対する国家試験対策を支援することも難しい。これまで確認してきたとおり、「既卒者」の国家試験対策の難しさは勉強時間の確保や意欲の維持などが原因にある。養成校としてこれらに対応できるような取り組みを行おうにも、「既卒者」が仕事で疲れており十分な時間が確保できない状況では養成校の取り組みに参加することは難しいだろう。養成校側がアプローチしても「既卒者」側が敬遠してしまうことも想定される。実際、自由記述には「社会人のため、現役から2、3年たつと、仕事に追われモチベーションが続かないようだ。国家試験対策に限ったことではないが、学生にも受援力に差があり、たとえば情報発信をしても、それ自体が苦痛となり、連絡が疎遠になっていく人がいる」という

声も届けられている。最近では Zoom などのオンラインツールが普及したため、養成校から遠方の法人に勤めることとなった「既卒者」に対して国家試験対策支援を届けること自体は可能だろうが、オンラインのみのつながりの場合「既卒者」側が離れてしまえば養成校からそれ以上アプローチすることは難しい。様々な就職先に勤務する「既卒者」に対して、時間を合わせて国家試験対策の勉強会などを開催することも現実的に困難が生じるだろう。

- ・ 以上を踏まえると、「既卒者」の国家試験対策支援には法人と養成校の両者が協力した対策が必要である。まず法人として職員のうち資格取得を目指す「既卒者」の把握、把握した「既卒者」たちに対する社会福祉士を取得することの要請、そして取得に向けたインセンティブの周知に取り組むことがポイントとなる。また勉強時間確保につながるような残業時間の削減なども有効であろう。ただし、その時間を使って「既卒者」が自主勉強に取り組むことができなければ資格取得（国家試験合格）は難しい。そこで養成校と協力することで、「既卒者」であっても一緒に勉強に取り組む仲間を作り、機運向上につなげていくことが重要である。所属法人内の職員や、卒業した養成校の友人であればなお馴染みやすいだろう。そして勉強方法やペースを確立するためには、オンライン教材の活用が考えられる。今回分析結果では、養成校内における講座の開催や本連盟のオンラインツールの活用は合格率向上に直接的にはつながっていなかった。ただし、「既卒者」の場合、勉強時間の確保という課題があるため、勉強時間の確保やペース確立という目的でのオンライン教材や講座利用は有効であるかもしれない。
- ・ 最後に、このような取り組みをどこから発信していくのかという課題について触れておきたい。「既卒者」が現に所属するのは法人である。ただし最初の国家試験の結果（可否）が分かるタイミングではまだ養成校の所属であることが多く、次年度の国家試験に向けた勉強を促す最初の立場にいるのは養成校ともいえる。本事業を通して作成した『社会福祉法人・社会福祉士養成校のための「既卒者」合格支援ガイドライン』を踏まえて養成校として「既卒者」に対する合格に向けた関りをパッケージ化し、それをもとに法人に対して協力を求めていく方法が考えられる。他方で、法人として「既卒者合格支援ガイドライン」に基づいた取り組みへの協力要請を養成校に行っていく方法もありえるだろう。どちらからすべきという問題ではなく、どちらからの提案であったとしても、協力の提案や要請を受けた法人・養成校がそれに応えていき、法人・養成校が協力して「既卒者」の国家試験合格支援に臨むことが重要といえるだろう。

3. 養成校モニタリング（学習支援ツール活用モニタリング）の実施

（本概略書「事業概要」4-(2)）

- 社会福祉士国家試験対策用の教材等、学習支援ツールの活用による「既卒者」支援の効果の検証、具体的には「既卒者」の受験勉強に対する学習支援ツールの貢献度や使用感等の把握を目的に実施した。
- 実施期間は、モニター募集期間を含めると 2023（令和 5）年 8 月から 2024（令和 6）年 3 月までの 8 カ月間。モニターの募集は、社会福祉士養成校 4 校の協力を得て、各校から卒業生（社会福祉士国家試験受験資格保有者）を対象に行った。募集の結果、3 校から 40 名の応募があり、9 月からモニタリングを開始した（10 月より 39 名に変更）。モニターには、学習支援ツール（本連盟「社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験集中講座（講義動画視聴権・PointBook）、全国统一模擬試験受験資格、模試過去問 3 年分」）を無償で提供し、受験勉強および各ツールの使用の状況等に関するアンケートに回答することを求めた。なお、学習支援ツールの提供に際しては、前述の「合格完全ガイド」および 9 月からの学習支援ツールの活用のしかた等をまとめた「学習支援ツール活用ガイド」を提供し、学習計画の立案・実行を促した。
- 事業委員会において、「既卒者」の受験勉強の難しさとして、受験に向けたモチベーションの維持が指摘されたことを受け、モニターに対し、隔週で国家試験対策や関連情報を内容とするメールを送信した。併せて、本連盟が運営する合格応援 SNS（LINE、X、YouTube、Instagram）への

登録勸奨を行う、定期・不定期でのモニターへの連絡、交流を試みた。アンケートについては、実際の受験勉強の流れや状況の把握を目的に、モニターの学習意欲の喚起・維持の支援も兼ね、10月中旬から試験前日まで概ね1カ月に一度、4回に渡って実施した。さらに、国家試験の可否および学習支援ツールに対する評価等の把握を目的に、国家試験後に1回実施した。なお、これらモニタリングの諸取り組みについては、協力校の教員（本事業委員会委員）と連絡を取り合い、協力を得ながら実施した。

- 第36回社会福祉士国家試験後に実施したアンケート（全体アンケート／回答者26名）において、学習支援ツールの受験勉強への貢献度を尋ねたところ、「とても役に立った」との回答が最も多かったのは「集中講座」のPointBook（26名中18名、69.2%）で、「全国统一模擬試験」（16名、61.5%）がこれに続いた。「集中講座」の講義動画は、「役に立った」との回答がある一方、改善提案として「1科目当たりの視聴時間の短縮化」や、「動画中にチャプターを設けるなどして短く区切って視聴できること」、「動画中での参照資料の表示」等が挙げられた。働きながら受験勉強を進めるためには、いわゆる隙間時間の活用も必要であり、そのような「既卒者」の学習スタイルに応じたものへの改善の必要性が示された。
- 国家試験後の「全体アンケート」では、第36回社会福祉士国家試験の可否を尋ねた。2023（令和5）年10月中旬から試験前日までの学習支援ツールの活用状況の集計結果と合わせてみたところ、すべてのツールを使用したモニターの合格率がその他のモニターを含めた合格率よりも高いことがわかった。前述のとおり、26名という限られたモニターの回答を集計した結果であり、合格の要因は教材の内容や使用状況によるものだけではないが、今回のモニタリングの活用方法は受験勉強に一定の有効性があることを示すものとして捉え、これをさらに活かすための教材の内容、学習の進め方、広報の内容・方法等を検討し、社会福祉士養成校ならびに社会福祉法人等の協力を仰ぎ、さらに多くの「既卒者」の合格支援に取り組みたい。とくに、受験に向けたモチベーション（学習意欲）の維持のための「既卒者」への連絡、学習計画の立案や学習方法の確立のための情報提供については、本モニタリングの結果を踏まえ、本連盟の合格応援 SNS（LINE、X、YouTube、Instagram、note）を活用した取り組みを進めていく。

4. 継続的な既卒者支援のガイドラインの作成・普及（本概略書「事業概要」3-(4)）

- 「既卒者」の多くが卒業・就職により出身校（社会福祉士養成校）を離れ、働きながら自主的に受験勉強を進めることとなる。そのため、個々の「既卒者」の受験には勤務先と出身校の両方の理解と支援が必要となる。一方、より広域的・横断的な取り組みが必要な課題には、養成校の全国組織である本連盟が社会福祉士養成校とともに社会福祉法人の協力を得て取り組むことが必要である。
- このような考え方のもと、「既卒者」の合格支援を本連盟、社会福祉士養成校、また「既卒者」の主要な就職先である社会福祉法人の共通課題と捉え、これからの取り組みの視点や方向性を『社会福祉法人と社会福祉士養成校のための「既卒者」合格支援ガイドライン』として集約した。本ガイドラインは、A4仕上りのパンフレット（12ページ）として印刷し、社会福祉法人および社会福祉士養成校に送付した。同ガイドラインの主な柱立ては、以下のとおりである。

- ◎ 社会福祉法人・社会福祉士養成校の皆様へ（前書き）
- ◎ このガイドラインにおける「既卒者」とは
- ◎ Chapter I：「既卒者」の受験とその支援をめぐる状況
 - I-1. 「既卒者」の受験をめぐる状況について
 - I-2. 「既卒者」の受験に対する職場（社会福祉法人）の支援について
 - I-3. 「既卒者」を対象とした社会福祉士養成校の国家試験対策について
- ◎ Chapter II：「既卒者」の合格支援ガイドライン
 - II-1. 「既卒者」の属性と支援対象の考え方
 - II-2. 社会福祉法人における「既卒者」の支援について
 - 1. 社会福祉士資格取得（資格保有者配置）のメリット
 - 2. 社会福祉法人で働く「既卒者」の合格支援

- Ⅱ－３． 法人内の「既卒者」職員の国家試験受験勉強へのご配慮・ご支援を
- Ⅱ－４． 「既卒者」への合格支援の取り組み事例
- Ⅱ－５． 国家試験対策学習支援ツールのご紹介
- Ⅱ－６． 社会福祉士養成校における「既卒者」の支援について
 - １． 「既卒者」の氏名・連絡先の把握、国家試験を受験したか、国家試験の可否
 - ２． 国家試験対策に関する情報の発信・提供、受験や受験勉強に関する質問・相談への対応
 - ３． 在校生向け国家試験対策の「既卒者」への対象拡大 / 取り組み例
 - ４． 働きながら受験勉強をする生活に合った国家試験対策の実施 / 本連盟の国家試験合格学習支援ツールのご紹介
 - ５． 「既卒者」支援に関する他の養成校との協力
 - ６． 卒業生の就職先や実習先等、関係先社会福祉法人等に勤務する資格取得希望者への支援
- Ⅱ－７． 本連盟（ソ教連）の取り組み
 - １． 「既卒者」支援に関する事例の収集と共有
 - ２． 教材、模擬試験等、国家試験対策ツールの更新・開発と普及
 - ３． 社会福祉士資格取得希望者の拡大に向けた広報
- ◎ Chapter Ⅲ：社会福祉士養成課程新カリキュラムに基づく試験問題への対応
 - Ⅲ－１． 社会福祉士養成教育、社会福祉士国家試験をめぐる最近の動き
 - Ⅲ－２． 新たな社会福祉士養成カリキュラムに対応した国家試験の出題内容、出題形式の見直し
 - Ⅲ－３． 「既卒者」（改訂前カリキュラム修了者）への支援

- 本ガイドラインの作成に向け、「国家資格取得支援調査」や「養成校モニタリング（学習支援ツール活用モニタリング）」に基づき検討を重ねたことにより、「既卒者」の受験勉強の実際に即して、「既卒者」の合格支援に関する課題や必要な取り組みについて一定程度網羅的に整理することができた。
 - ・ 社会福祉法人に対しては、「既卒者」を含む社会福祉士国家試験受験者の把握を勧奨するとともに、受験勉強のための休暇取得や業務シフト調整への理解と協力、法人の職員研修制度や資格取得支援制度への社会福祉士資格取得支援の位置づけ、国家試験対策（参考書購入、模擬試験受験、講座受講等）への費用補助、国家試験合格時の報奨金支給、法人内での学習会の開催、法人内での社会福祉士資格取得支援制度の周知・利用勧奨、給与面での評価（社会福祉士資格手当の支給）に関する検討を提案・依頼した。また、今後の取り組みの参考となるよう、実践事例（２例）を掲載した。
 - ・ 社会福祉士養成校には、「既卒者」の氏名・連絡先・国家試験の受験・可否の把握、国家試験対策に関する情報の発信・提供、在校生向け国家試験対策の「既卒者」への対象拡大、働きながら受験勉強をする生活に合った国家試験対策の実施（国家試験対策講座や授業の録画のオンデマンド配信、「既卒者」からの相談・質問対応への SNS の活用、「既卒者」支援に関する他の養成校との協力を提案・依頼した。
 - ・ また、本連盟の取り組みとして、「既卒者」支援に関する事例の収集と共有、教材や模擬試験等国家試験対策ツールの更新・開発と普及、社会福祉士資格取得希望者の拡大に向けた広報を掲げた。さらに、2024 年（令和 6）度実施の第 37 回社会福祉士国家試験より、新たな社会福祉士養成教育カリキュラムに対応した出題が行われることから、「既卒者」（改訂前カリキュラム修了者）への支援として、第 36 回試験の出題基準と新カリキュラムに対応した第 37 回試験の出題基準の比較表の提供と、第 37 回試験向け国家試験対策ツールの提供（いずれも 2024（令和 6）年度の取り組み）を掲げた。
- 今後は、本ガイドラインをもとに、社会福祉法人や社会福祉士養成校に対し、継続的に「既卒者」の合格支援への取り組みを呼びかけるとともに、「既卒者」の受験勉強に有用（※）な学習支援ツールの提供、実践事例の収集・共有等に取り組み、本事業の目的である「既卒者」の国家試験受験に対する継続的な支援体制の充実・強化を図る。

※ 「養成校モニタリング」の結果から、「既卒者は、効率的に復習・確認できるよう要点がコンパクトにまとまっているツールや、通勤時間や休憩時間等の短い時間で使用・視聴しやすい構成・内容のツールを有用と感じていることがうかがわれた。

事業実施機関

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局
〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館6階 TEL:03-5495-7242